鹿病防第 38 号
令和８年 11 月 25 日

各関係機関の長　殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和８年度 技術情報第 20 号（シロイチモジヨトウに対する殺虫効果試験）について（送付）

シロイチモジヨトウに対する殺虫効果試験について下記のとおり取りまとめましたので、周知およびご指導をよろしくお願いいたします。

なお、本情報は、病害虫防除所ホームページ（https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujosho/index.html）にも掲載しています。

令和８年度 技術情報第 20 号

ネギのシロイチモジヨトウに用いる主要農薬について殺虫効果を調査しましたので、防除指導の参考にしてください。

１　対象作物　　ネギ

２　対象病害虫　　シロイチモジヨトウ

３　供試虫　　日置市日吉町（日置個体群）および鹿屋市大姶良町（鹿屋個体群）のネギほ場で老齢幼虫を採集し、累代飼育した個体群（２齢、３齢幼虫）

４　殺虫効果試験の結果と注意事項

（１）供試農薬 14 剤の中で、２齢幼虫、３齢幼虫ともに補正死亡率が 80%以上と殺虫効果が高かった農薬は、ダブルシューターSE、ディアナ SC、アニキ乳剤、トルネードエース DF、ベネビア OD、グレーシア乳剤およびブロフレア SC の７剤であった。

（２）IRAC コード６、28 は同一グループ内でも農薬により殺虫効果が顕著に異なった。また、アファーム乳剤は殺虫効果に個体群間差がみられた。

（３）令和５年の試験結果と比較すると、マッチ乳剤、コテツフロアブルの殺虫効果が低下していることが示唆された。

（４）プレオフロアブルは２齢幼虫に対しては高い殺虫効果が認められたが、３齢幼虫に対してやや効果が低下した事例が認められた。

（５）両地点とも１ほ場からの採集個体群の検定であり、薬剤感受性は地域やほ場によって異なることが予想される。また、実際のほ場での防除効果を示すものではないので、取り扱いに注意する。

（６）農薬選定の際は、病害虫の適用など登録内容を必ず確認する。

５　防除上注意すべき事項

（１）農薬により殺虫効果の低下事例が認められたため、散布後の効果を確認する。

（２）幼虫の薬剤に対する感受性は生育に伴って低下するため、若齢期に防除する。

（３）ベンゾイル尿素系農薬などのＩＧＲ剤は、やや遅効的で食害が進むことがある。

表１　シロイチモジヨトウ幼虫に対してネギで用いられる主要農薬の殺虫効果

農薬名	IRAC ｺｰﾄﾞ	ｻﾌﾞｸﾞﾙｰﾌﾟあるいは代表的有効成分	希釈倍数	放飼72時間後の殺虫効果[1] 日置個体群[2] ２齢幼虫	日置個体群[2] ３齢幼虫	鹿屋個体群[3] ２齢幼虫	鹿屋個体群[3] ３齢幼虫	(R5参考) 南さつま個体群[4] ２齢幼虫	(R5参考) 南さつま個体群[4] ３齢幼虫
アグロスリン乳剤	3A	ﾋﾟﾚｽﾛｲﾄﾞ系	1000	×	×	×	×	×	×
ダブルシューターＳＥ[5]	5	ｽﾋﾟﾉｼﾝ系	1000	◎	◎	◎	◎	◎	◎
ディアナＳＣ	5	〃	2500	◎	◎	◎	◎	◎	◎
アニキ乳剤	6	ｱﾍﾞﾙﾒｸﾁﾝ系	1000	◎	◎	◎	◎	◎	◎
アファーム乳剤	6	〃	1000	×	×	○	○	△	×
コテツフロアブル	13	ﾋﾟﾛｰﾙ	2000	○	△	×	△	◎	○
マッチ乳剤[6]	15	ﾍﾞﾝｿﾞｲﾙ尿素系	2000	×	△	×	×	◎	○
トルネードエースＤＦ	22A	ｵｷｻｼﾞｱｼﾞﾝ	1000	◎	◎	◎	◎	◎	○
フェニックス顆粒水和剤[7]	28	ｼﾞｱﾐﾄﾞ系	2000	△	－	×	－	△	×
プレバソンフロアブル５[7]	28	〃	2000	×	－	×	－	△	×
ベネビアＯＤ	28	〃	2000	◎	◎	◎	◎	◎	△
グレーシア乳剤	30	ﾒﾀｼﾞｱﾐﾄﾞ系	2000	◎	◎	◎	◎	◎	◎
ブロフレアＳＣ	30	〃	2000	◎	◎	◎	◎	－	－
プレオフロアブル	UN	ﾋﾟﾘﾀﾞﾘﾙ	1000	◎	◎	◎	△	◎	○

1）殺虫効果（放飼 72 時間後の補正死亡率）：×：0～30％未満、△：30～60％未満、○：60～80％未満
◎：80％以上、―：未調査

2）日置個体群（日置市日吉町）①採集日（検定世代）：令和８年９月 17 日採集（累代飼育 F2）
②検定期間：２齢幼虫：同年 11 月４日～７日、３齢幼虫：同年 11 月７日～10 日

3）鹿屋個体群（鹿屋市大姶良町）①採集日（検定世代）：令和８年９月 24 日採集（累代飼育 F2）
②検定期間：２齢幼虫：同年 11 月８日～11 日、３齢幼虫：同年 11 月 12 日～15 日

4）【参考】南さつま個体群（南さつま市加世田）
①採集日（検定世代）令和５年７月 31 日にネギほ場で老齢幼虫を採集（累代飼育 F1）
②検定期間：２齢幼虫：令和５年９月 25 日～28 日、３齢幼虫：同年 10 月１日～４日

5）ダブルシューターＳＥ：スピノサドと脂肪酸グリセリドとの混合剤であるが、脂肪酸グリセリドは IRAC コードの分類がないため、IRAC コード、サブグループなどはスピノサドのみを記載

6）マッチ乳剤：令和８年は 72 時間後まで、令和５年は 96 時間後まで調査
令和８年は 48 時間後に脱皮を確認

7）フェニックス顆粒水和剤、プレバソンフロアブル５の試験
①日置個体群　検定世代：累代飼育 F1、検定期間：令和８年 10 月 10 日～13 日
②鹿屋個体群　検定世代：累代飼育 F1、検定期間：令和８年 10 月 13 日～16 日

8）検定方法（食餌浸漬法）
所定倍数で希釈した薬液にキャベツの小葉（２齢幼虫１枚、３齢幼虫３枚）を 30 秒間浸漬して、風乾した。その後、濾紙を敷いた飼育容器（直径９cm）内に置き、幼虫を 10 頭放飼し、３反復で検定した。放飼後の飼育容器は 25℃設定の室内に静置し、処理 72 時間後に生死（苦悶虫は死亡虫に含む）を調査した。なお、各薬剤の希釈液には展着剤（ベタリンＡ、5,000 倍、令和５年度は 2,500 倍）を加用した。